

知多市住宅用ゼロカーボンシティ推進設備導入促進補助金 交付申請書チェックシート

項目		チェック内容	チェック欄
交付申請書	申請書	全ての内容が記載されている。	
	申請者	電話番号は昼間連絡がとれる番号が記入されている。	
	交付申請額	一体的導入の場合は、補助金合計額が記入されている。	
	事業完了予定日(※)	申請日以降かつ当該年度の3月末日以前になっている。	
	(※)事業完了予定日とは	次の(1)～(4)のうち、最も遅い日を事業完了日とする。 (1)電気事業者との契約に係る系統連系・受給開始の通知を受けた日 (2)対象設備に係る支払いが完了した日 (3)対象設備の保証書に記載される保証の開始日 (4)住所を定めた日	
添付書類	(1)対象設備設置概要書		
	住宅用太陽光発電施設	必要な項目が全て記入されている。	
	太陽電池モジュール	複数種類のモジュールを設置する場合は型式名ごとに記入されている。 次の(1)～(5)の全ての要件を満たしている。 (1)未使用品であること (2)リース品でないこと (3)愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付対象として指定されたものであること (4)家庭用エネルギー管理システム及び定置用リチウムイオン蓄電システム又は家庭用エネルギー管理システム及び電気自動車等充電設備を同時に設置するものであること。 (5)太陽電池の最大出力(構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計)が、10キロワット未満のものであること	
	太陽電池の公称最大出力	設置するモジュールの合計になっている。 単位が「kW」になっている。	
	パワーコンディショナ	必要な項目が全て記入されている。	
	事業者	必要な項目が全て記入されている。	
	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	次の(1)～(3)の全ての要件を満たしている。 (1)未使用品であること (2)リース品でないこと (3)愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付対象として指定されたものであること	
	定置用リチウムイオン蓄電システム	次の(1)～(3)の全ての要件を満たしている。 (1)未使用品であること (2)リース品でないこと (3)愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付対象として指定されたものであること	
	電気自動車等充電設備	次の(1)～(3)の全ての要件を満たしている。 (1)未使用品であること (2)リース品でないこと (3)愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付対象として指定されたものであること	
	事業者	必要な項目が全て記入されている。	
	(2)工事着工前の現況写真	工事着工前の現況写真が添付されている。 (対象設備付きの住宅を購入する場合は不要)	
	(3)工事請負契約書	経費の内訳が明記されている対象設備の工事請負契約書の写しが添付されている。 (対象設備付きの住宅を購入する場合は不要)	
	(4)売買契約書	経費の内訳が明記されている建売住宅の売買契約書の写しが添付されている。 (申請書提出後に設置工事を行う場合は不要)	
	(5)図面	対象設備の設置場所が分かる図面が添付されている。	
	(6)配置図	住宅用太陽光発電施設を同時に設置する場合は、太陽電池モジュールの割付図が添付されている。	
(7)市税等納税状況証明書	市税等納税状況証明書(第2号様式)が添付されている。		
(8)承諾書	住宅を借りている申請者にとっては、賃借人の承諾書が添付されている。		

※交付申請書を提出する前に必ずチェックし、チェックした結果を交付申請書と一緒に提出してください